

令和 6 年度

東京都職員（社会教育主事）採用選考案内

この選考は、社会教育主事の採用者を決定するために行うものです（令和 7 年 4 月 1 日付採用）。
採用後は、社会教育主事として、教育行政の職務に従事し、東京都教育庁処務規則第 4 条に定める課長代理の職責を担うことになります。また、東京都教育庁等に勤務することになります。

1 採用職・配属予定先等

採用職務名： 社会教育主事

採用職級： 課長代理

採用予定日： 令和 7 年 4 月 1 日

採用予定者数： 1 名程度

配属予定先： 東京都教育庁

所在地： 東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号 ほか

※ 欠員状況等によっては、希望する部署に配属できない場合があります。

また、人事異動により教育庁事業所等に異動することがあります。

2 受験資格

大学卒業後の職務経歴が10年以上あり、かつ、社会教育主事の資格*を有しており、昭和39年 4 月 2 日以降に生まれた人（職員の定年は、令和 6 年12月13日現在、61歳です（医師等を除く）。定年に達した日以後における最初の 3 月31日に退職となります。）

* 社会教育主事の資格

社会教育法第 9 条の 4 各号のいずれかに該当する者は資格を有していることになります。

社会教育法第 9 条の 4（抜粋）

- 一 大学に2年以上在学して62単位以上を修得し、又は高等専門学校を卒業し、かつ、次に掲げる期間を通算した期間が3年以上になる者で、社会教育主事の講習を修了したもの
- イ 社会教育主事補の職にあった期間
- ロ 官公署、学校、社会教育施設又は社会教育関係団体における司書、学芸員その他の社会教育主事補の職と同等以上の職で文部科学大臣の指定するものにあった期間
- ハ 官公署、学校、社会教育施設又は社会教育関係団体が実施する社会教育に関係のある事業における業務であって、社会教育主事として必要な知識又は技能の習得に資するものとして文部科学大臣が指定するものに従事した期間（イ又はロに掲げる期間に該当する期間を除く。）
- 二 教育職員の普通免許状を有し、かつ、5年以上文部科学大臣の指定する教育に関する職にあった者で、社会教育主事の講習を修了したもの
- 三 大学に2年以上在学して62単位以上修得し、かつ、大学において文部科学省令で定める社会教育に関する科目の単位を修得した者で、1号イからハまでに掲げる期間を通算した期間が1年以上になるもの
- 四 社会教育主事の講習を修了した者（1号及び2号に掲げる者を除く。）で、社会教育に関する専門的事項について1号から3号までに掲げる者に相当する教養と経験があると都道府県の教育委員会が認定したもの

注 1 実務経験年数は、採用予定月の前月末日現在で計算します。実務経験が複数の場合には、通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。

注 2 合格通知後 5 営業日以内に、要件に該当することを確認するための証明書類を提出していただきます（7「卒業（修了）・在職証明書の提出について」参照）。要件に該当することが確認できない場合は採用されませんので御注意ください。

◎ 地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当する人は受験できません。

◎ 民法の一部を改正する法律（平成 11 年法律第 149 号）附則第 3 条第 3 項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者は受験できません。

◎ 国籍は問いません。（ただし、日本国籍を有しない職員は、管理職の選考を受験できません。）

3 選考方法

（1）第 1 次選考

試験		内容	時間
書類選考		職務経歴書・エントリーシート等	事前提出 (申込時)
筆記	教養試験	社会教育や生涯学習に関する専門知識を問う記述式の試験 (1 題 150～200 字、10 題中 5 題選択)	2 時間
	専門試験	社会教育や生涯学習に関する専門知識を問う論文式の試験 (1 題 2000 字程度)	2 時間

※ 筆記試験は、書類選考を通過した方が受験できます。

※ 書類選考の結果は、令和 7 年 1 月 20 日（月曜日）までに送付いたします。

（2）第 2 次選考

試験		内容	時間
面接	専門試験	プレゼンテーションを含む職務経歴及び専門知識を問う個別面接	30分程度
	人物試験	人物に関する個別面接	30分程度

※ 別紙「面接（専門試験）におけるプレゼンテーションについて」を参照の上、プレゼンテーション・シートを作成し、面接当日に提出をお願いします。

4 選考に係る日程

書類選考 結果通知	令和 7 年 1 月 20 日（月曜日） ※受験者全員に対し、申込みの際に登録されたメールアドレス宛てに電子メールで通知します。
第 1 次選考 実施日	令和 7 年 1 月 25 日（土曜日） ※会場：東京都庁本庁舎（東京都新宿区西新宿 2－8－1）

第1次選考 結果通知	令和7年2月3日（月曜日） ※第1次選考受験者に対し、申込の際に登録されたメールアドレス宛てに電子メールで通知します。
第2次選考 実施日	令和7年2月12日（水曜日）又は2月13日（木曜日）のうち指定する日 ※会場：東京都庁本庁舎（東京都新宿区西新宿2-8-1）
最終結果通知	令和7年2月下旬 ※第2次選考受験者に対し、申込みの際に登録されたメールアドレス宛てに電子メールで通知します。

※ 筆記試験及び面接試験の受験日、当日の集合時間等の詳細は、受験票に記載してお知らせします。受験票は、書類選考結果の際に送付します。

※ 選考及び資格調査の結果を総合的に判断し、合格者を決定します。

5 申込手続き

（1）受付期間

令和6年12月13日（金曜日）から令和7年1月15日（水曜日）午後5時まで

（2）申込方法

【インターネットによる申込】

URL : <https://logoform.jp/form/tmgform/843628>

上記のURLへアクセスし、画面の案内に従って、すべての必要事項を正しく入力し、受付期間中に次の3つの書類を送信してください。記載の仕方は、各様式の注意事項を確認してください。

- （1）東京都職員（社会教育主事）採用選考申込書
- （2）職務経歴書
- （3）エントリーシート

※書類の様式は、東京都教育委員会ホームページの本選考ページにあります。

URL : <https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/staff/recruit/administrative/index.html>

<注意事項>

- ・ 期間中に正常に到達したものを有効とします。
- ・ システムの保守整備のため、受付期間中にシステムを停止する場合や、予期せぬ機器停止や通信障害などが起きた場合のトラブルについては、責任を負いません。
- ・ インターネットによる申込みに関するパソコン等操作上のお問い合わせにはお答えできません。
- ・ 操作に関する不明点や、推奨環境については、「LoGo フォームに関するよくあるご質問」（外部サイト）をご確認ください。 <https://logoform.tayori.com/q/logo-faq/>

◎ 申込書に記入していただいた個人情報は、採用選考及び採用事務の目的以外に使用することはありません。

6 採用方法

地方公務員法第22条に基づき、6か月の条件付採用期間を経て正式採用となります。

7 卒業（修了）・在職証明書の提出について

受験資格の確認及び給与算定の資料とするため、最終学歴に関する卒業（修了）証明書（ただし、院卒は大学の卒業証明書も必要。また、最終学歴以前に職歴がある場合は、高等学校以降の全ての学歴に関する卒業（修了）証明書が必要。）及び全ての職歴に関する在職証明書を提出していただきます（合格通知後5営業日以内に、メールへのデータ添付により提出）。

提出の仕方については、別紙「卒業（修了）・在職証明書の提出について」をご覧ください。

8 給与

初任給 約280,500円

- ・初任給は、職務経験等に応じて決定されます。
- ・職務経験が一定以上ある人は、所定の基準により加算される場合があります。

以下は、4年制大学を卒業し、卒業後の期間を正社員・常勤職員として、東京都の社会教育職と同様の職務に10年従事した場合の参考例です。

【参考例】

職級	職務経験	初任給
課長代理	10年	約347,200円

- ・初任給それぞれの金額は、令和6年4月1日現在の給料月額に、地域手当（20%地域勤務の場合）を加えたものです。採用前に給与改定等があった場合は、その定めによります。
- ・非常勤職員や契約社員等として勤務していた期間の職務経験年数については、勤務時間等（1日＝7時間45分、1月＝21日）により換算した上で、所定の基準により算定します。
- ・上記のほか、扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当などの手当制度があります。
- ・60歳を超える職員については、適用される給料表の級・号給の給料月額の7割の額となります。

9 勤務条件

- ・原則として、週38時間45分、1日7時間45分
- ・1年間に20日（4月1日採用の場合は15日）付与される年次有給休暇をはじめとして、妊娠・出産を支援する休暇（妊娠出産休暇、出産支援休暇ほか）、仕事と育児・介護の両立を支援する休暇（育児参加休暇、介護休暇、短期の介護休暇ほか）、慶弔休暇、夏季休暇等があります。
- ・公立学校共済組合へ加入し、健康保険や厚生年金保険等が適用されます。
- ・上記のほか、職員の勤務時間、給与等の詳細は、東京都条例等により定められています。

お問合せ先

東京都教育庁 総務部 総務課 人事担当（採用選考担当）

住所 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第二本庁舎 16階南

電話 03（5320）6721 Mail S9000003@section.metro.tokyo.jp

H P <https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/>